

政令番号430 インドキサカルブ
各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成22年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			4.0E+1					40.0
2	青森県			5.0E+0					5.0
3	岩手県			1.5E+1					15.0
4	宮城県								
5	秋田県			2.0E+1					20.0
6	山形県			5.0E+0					5.0
7	福島県			1.0E+1					10.0
8	茨城県			1.2E+2					115.0
9	栃木県			2.5E+1					25.0
10	群馬県			8.5E+1					85.0
11	埼玉県			1.0E+2					100.0
12	千葉県			6.0E+1					60.0
13	東京都			5.0E+0					5.0
14	神奈川県			2.0E+1					20.0
15	新潟県			1.0E+1					10.0
16	富山県			1.5E+2					145.0
17	石川県			3.0E+1					30.0
18	福井県			2.5E+1					25.0
19	山梨県								
20	長野県			5.0E+0					5.0
21	岐阜県								
22	静岡県			5.0E+0					5.0
23	愛知県			1.6E+2					160.0
24	三重県			1.0E+1					10.0
25	滋賀県			5.0E+0					5.0
26	京都府			5.0E+0					5.0
27	大阪府								
28	兵庫県			2.5E+1					25.0
29	奈良県			1.5E+1					15.0
30	和歌山県			5.0E+0					5.0
31	鳥取県			2.0E+1					20.0
32	島根県								
33	岡山県			2.0E+1					20.0
34	広島県			2.0E+1					20.0
35	山口県								
36	徳島県			2.0E+1					20.0
37	香川県			2.5E+1					25.0
38	愛媛県			5.0E+0					5.0
39	高知県			1.0E+2					100.0
40	福岡県			1.1E+2					105.0
41	佐賀県			1.2E+2					115.0
42	長崎県			3.5E+1					35.0
43	熊本県			4.0E+1					40.0
44	大分県			1.5E+1					15.0
45	宮崎県			1.5E+1					15.0
46	鹿児島県			1.5E+1					15.0
47	沖縄県			8.0E+1					80.0
	全国			1.6E+3					1,580.0